

茅ヶ崎市環境基本計画（2011 年版）
進捗状況報告書（平成 30 年度版）に対する答申

平成 30 年 9 月 21 日

茅ヶ崎市環境審議会

はじめに

国連の SDGs(持続可能な開発目標)は世界全体として発展途上国に重きを置いているが、先進国の都市の持続可能性において人口減少問題は最も重要な課題の一つである。1 人が一生の間に育てる子どもの数は東京などの人口密集地域で少なく、自然の多い地域で多い現象が知られており、環境をととのえて子どもが育つまちづくりを行っていくのは、環境行政にとって重要な任務である。

茅ヶ崎市環境審議会では、茅ヶ崎市長からの「茅ヶ崎市環境基本計画(2011 年版)」に位置付けられた重点施策の進捗状況の評価と、進捗状況に対する意見具申の諮問を受け、その進捗状況について、担当課の実施状況と自己評価ならびに市民のご意見を参考にして、茅ヶ崎市環境審議会としての意見を取りまとめ答申を行った。茅ヶ崎市環境審議会としての答申作成にあたっては、前年度と同様に、環境審議会委員をテーマ 1、2、5 をあつかう「自然環境分科会(中森泰三分科会長以下 6 名)」と、テーマ 3、4、5 をあつかう「生活環境分科会(山田修嗣分科会長以下 6 名)」に分け、分科会として進捗状況に対する協議を行い分科会の評価結果とした。これを各分科会長から審議会に報告して頂き、共通するテーマ 5 については全員で協議したのち全テーマを取りまとめた環境審議会答申を作成した。また、評価の過程で得られた課題や今後検討すべきこと、具体的な提案等を意見として付記した。

環境審議会は市の職員でない委員による外部評価を行うが、一般に外部評価では被評価者が作成した資料に依存するのではなく、現場の状況に基づいて評価する必要がある。市民や事業者の環境活動を取りまとめて市民・事業者の参画の中心となってきた環境市民会議「ちがさきエコワーク」が平成 27 年度末に解散したことにより、これまで「ちがさきエコワーク」から参加していた環境審議会委員が不在となった。そのため実際に環境に関する活動を行っている市民団体として自然環境分科会で 10 市民団体、生活環境分科会で 2 市民団体から、自然環境の現状や循環型・低炭素型社会の実践は良い方向に進んでいるか、それらと社会の関わりは良い方向に変化しているか、人づくりは良い方向に変化しているか、市に継続してほしいことや力を入れてほしいこと、などについてヒアリングを行った。書面のみで回答を頂いた 1 団体を除き、各分科会にて報告と質疑応答を行った。

本答申を活用されて、未来のすばらしい茅ヶ崎市の豊かな環境共生社会が構築され、日本の未来に貢献されることを期待する。

末筆ながら、本答申作成に際し、茅ヶ崎市環境審議会の各委員の皆様をはじめ、市役所の環境関連部署の職員の皆様のご尽力、ご協力に感謝申し上げます。

平成 30 年 9 月

茅ヶ崎市環境審議会 会長 小池 文人

**茅ヶ崎市環境基本計画(2011 年版)進捗状況報告書(平成 30 年度版)に対する
茅ヶ崎市環境審議会としての意見
(目標及び重点施策の平成 29 年度の進捗状況について)**

1. 茅ヶ崎市環境基本計画(2011 年版)の特徴と本評価の特徴

環境問題は比較的新しい課題であり、環境を扱う部門は行政組織のみならず社会の様々な場面で多様な分野に分散配置されている。このため責任ある対応が難しい状況になりやすく、これを防ぐため、茅ヶ崎市では市内の環境全般を扱う環境基本計画を上位の行政計画と位置づけ、市民のまわりの総合的な環境の向上を図っている。

茅ヶ崎市環境基本計画(2011 年版)では、(1)人の健康と生活環境に関するもの(公害・生活環境問題)、(2)自然環境に関するもの(自然環境問題)、(3)都市環境に関するもの(都市環境問題)、(4)環境の負荷に関するもの(資源・エネルギー・廃棄物問題)、(5)地球環境保全に関するもの(地球環境問題)を扱うが、その中でも比較的新しく提起された問題でこれまで対応が遅れていた問題を中心に、以下の5テーマにおける重点的な推進を目指している。

テーマ 1 特に重要度の高い自然環境の保全

テーマ 2 市域全体の自然環境の保全・再生の仕組みづくり

テーマ 3 資源循環型社会の構築

テーマ 4 低炭素社会の構築

テーマ 5 計画を確実に進めていくための人づくり

それぞれのテーマの下に2項目程度の「施策の柱」をおき、その着実な推進のため、「施策の柱」ごとに目標(数値化が困難な場合は取り組みの有無など)をたてている。さらにテーマごとに取り組むべき具体的な重点施策、及びそれに次ぐ補完的施策を挙げている。なお、この目標は見直しながら進めるとしており、設定直後の平成24年(2012年)の環境審議会にてその妥当性と評価を行ったが、毎年目標の妥当性を評価するのは適当でないとして、茅ヶ崎市環境基本計画(2011年版)が5年を経過した中間時点にあたる平成27年(2015年)に、その時の現状との整合性の視点から再評価と一部の変更が行われた。ここでは平成27年度(2015年度)に改訂された目標にもとづいて重点施策レベルの実施状況の評価を行う。

2. 平成 29 年度(2017 年度)における重点施策の進捗状況評価の概要

茅ヶ崎市環境基本計画(2011 年版)に掲げた重点施策に対する評価の目安を表1に、またテーマごとの評価結果の分布を表2に示す。

表 1 重点施策に対する評価の内容

評価	評価の内容	評価	評価の内容
A	極めて順調に進んでいる	D	あまり進んでいない
B	概ね順調に進んでいる	E	今後、積極的な取り組みが必要
C	ある程度進んでいる	—	取り組みなし

表 2 茅ヶ崎市環境基本計画（2011 年版）に掲げた重点施策全課題の平成 29 年度内における進捗状況の評価結果の総括表（複数の重点施策をまとめて評価した場合は 1 件と数えている。評価の中央値を下線で示す）

テーマ 評価と項目		テーマ 1 特に重要度の高い自然環境の保全	テーマ 2 市域全体の自然環境の保全・再生の仕組みづくり	テーマ 3 資源循環型社会の構築	テーマ 4 低炭素社会の構築	テーマ 5 計画を確実に進めていくための人づくり	全テーマ
A	極めて順調に進んでいる	0	0	0	1	0	1
B	概ね順調に進んでいる	1	2	2	<u>4</u>	<u>3</u>	12
C	ある程度進んでいる	<u>7</u>	<u>3</u>	<u>4</u>	0	1	<u>15</u>
D	あまり進んでいない	1	0	0	0	0	1
E	今後、積極的な取り組みが必要	0	0	0	0	0	0

表 2 より、全体的にはある程度順調に進行していると見ることができる。

3. 短期的・中期的に評価が変化した重点施策

昨年と比較して短期的な変化が見られた重点施策と、茅ヶ崎市環境基本計画（2011 年版）の間時点にあたる平成 27 年（2015 年）での評価に対する本年の評価を比較して 2 段階以上の大きな中期的変化がみられた重点施策をとりあげ、共通の傾向を議論する。

3.1 短期的な評価の変化

昨年と比較して評価が上昇した重点施策の評価は、重点施策 2 財政担保システムの確立に関する施策（D→C）； 重点施策 7 コア地域である赤羽根十三区に関する施策（C→B）； 重点施策 8 コア地域である長谷に関する施策（D→C）； 重点施策 9 コア地域である行谷に関する施策（E→D）； 重点施策 16 自然環境の保全に向けた条例の制定に関する施策 及び 重点施策 17 保全すべき地域の指定に関する施策をまとめた評価（C→B）； 重点施策 19 生物多様性現況調査と生物多様性地域戦略に関する施策 及び 重点施策 20 保全・再生ガイドラインに関する施策をまとめた評価（D→C）の 6 件である。

それぞれ 1 段階の変化であるため個々の評価については誤差もありうるが、全体としては幾つかの傾向が見られる。重点施策 2 は実際の土地購入（赤羽根十三区）があったこと、重点施策 9

は行谷のゾーン分けなど具体的な将来像ができてきたこと、重点施策 16・17 は具体的な条例をつくり、また特別緑地保全地区指定に向けた地権者との話し合いなどの具体的な動きがあったことなど、具体的に大きな進捗があったと見られた点が評価された。

また外部者からの情報により環境審議会における評価が上がったものもある。重点施策 7 は市民有志への分科会ヒアリングにおいて協働による保全活動がうまくいっていると判断された。重点施策 19・20 は自然環境評価調査が全国的な先進事例として紹介されたことなどが評価された。また、重点施策 8 は開発者との間で保全の重要性についての理解が得られているとみられたことが評価された。

一方で評価が低下した重点施策の評価は、重点施策 13 コア地域をつなぐみどりに関する施策 (B→C)； 重点施策 14 農業支援による施策 (B→C)、重点施策 15 耕作放棄地の再生における施策 (B→C)； 重点施策 22 資源循環における「リデュース」に関する施策 (B→C)； 重点施策 23 資源循環における「リサイクル」に関する施策 (B→C) の 4 件である。

これらについては、取り組みは継続されているが具体的な結果の情報が不足していることや、施策の結果に関する評価指標がないことを理由として昨年より低く評価されている。重点施策 13 では歴史的・文化的遺産とあわせた保全についての指標がないこと、重点施策 22 では取り組みでなく結果の情報が必要であること、が指摘された。また重点施策 14・15 では取り組みでなく具体的な結果が求められ、重点施策 24 においても評価すべき対象はリサイクル率そのものであり施策検討の継続は評価にあたらないとされた。

3.2 中期的な評価の変化

平成 27 年における評価と比較して 2 段階以上の上昇がみられた重点施策の評価は、重点施策 16 自然環境の保全に向けた条例の制定に関する施策 及び 重点施策 17 保全すべき地域の指定に関する施策 (E→B)； 重点施策 18 自然環境庁内会議に関する施策 (D→B)； 重点施策 19 生物多様性現況調査と生物多様性地域戦略に関する施策 及び 重点施策 20 保全・再生ガイドラインに関する施策 (E→C) の 3 件である。

特別緑地保全地区の指定と条例の制定、自然環境庁内会議の発展、生物多様性地域戦略とそれに関わる調査など、いずれも成果として具体的な進捗がみられた重点施策である。

4. 進捗状況評価のありかたについて

以上のように、中期的にも短期的にも具体的な進捗が見られた重点施策が評価されていることから、環境審議会による環境基本計画の進捗状況評価も一定の存在意義があったと考えられる。他方で、結果の報告がなく継続的な取り組みそのものが報告されている場合は評価の低下がみられる。

評価方法に関する今後の課題として、制度変更などの大きな進捗が実際に環境の向上につながっているのか評価してゆくことが必要である。また施策の継続により良いレベルに保たれている場合は、時間的な変化が見られなくとも高く評価する必要がある。評価対象に関連して生活環境においては目標と重点施策の乖離が指摘されているものもある。

将来の進捗状況の報告においては環境の望ましい状況を表現する指標を取得し、これを評価することが望ましい。また外部者からのプラスの評価が審議会での高評価につながることからみても、類似した立

地にある他の多くの自治体と比較した相対評価も有効であると考えられる。これにより茅ヶ崎市独自の特徴のある取り組みや、その継続を高く評価することが可能になる。

かつては進捗状況評価の過程で、多くの担当課が環境審議会において直接説明を行うことも多かったが、現在は、担当課の負担もあり、限られた課による説明に留まっている。環境審議会委員には市内の状況に対する具体的な知識にもとづく議論が要求される。また、環境を扱う部門は行政組織のなかで多様な担当課に分散配置され、一つの課題に対して全庁的に取り組む体制が必要であることから、短時間であっても複数の関係担当課と環境審議会委員が一つの問題について議論することが望まれる。それは単なる評価作業を超え、担当課間の協働のためのしくみの一つとしても機能し得る可能性がある。

「茅ヶ崎市環境基本計画(2011年版)進捗状況報告書(平成30年度版)」における
重点施策の進捗状況に対する環境審議会評価一覧

テーマ	施策の柱	重点施策		環境審議会による評価	
		(市による評価)		評価	コメント
テーマ1 特に重要な 度の高い自然環境 の保全	1.1 コア地域の 保全管理体制、財政担 保システムの確立	1	コア地域ごとの保全管理体制の構築 と保全管理計画の作成、実施	C	良かったこと・評価できるところ ・昨年度の課題として保全管理計画の策定が上 がっていたことに対し、平太夫新田に関して、市民 団体と協議し保全計画が策定され、具体的な前進 が見えた。 ・「広報ちがさき みんなの環境基本計画特集号」の 発行や自然環境保全ボランティア登録制度開始 等、市民の周知や理解を得るために効果的な手段 がとられ、広報活動に前向きに取り組む姿勢を表し ている。 ・自然環境評価調査が継続して行われている。
			C 環境政策課、景観みどり課、公園緑地課		課題・今後検討すべきところ ・保全管理体制のできていない長谷・行谷について も取組方を検討する必要がある。 ・策定された計画を継続的に実施していく体制が必要 である。 ・広報活動が特集といった一時的なものに留まるこ となく、恒久的な手段として用いられる媒体等の検 討が望まれる。
		2	財政担保システムの確立	C	良かったこと・評価できるところ ・赤羽根字十三図の買収に緑のまちづくり基金を活用 した。 ・平成28年度に引き続き、茅ヶ崎市緑のまちづくり基 金を活用するためのルールづくりが進んだ。
			C 景観みどり課		課題・今後検討すべきところ ・財源確保のための新たな方策について具体的な 検討が必要である。 ・仕組みづくりは引き続き前向きに進めてほしい。 ・新規開拓に向けた周知の仕方に工夫をすべき。
		3 ・ 4	周辺の市民の森や大洞谷などの樹 林と樹林をつなぐ環境を再生し、清 水谷を源流とする駒寄川とその周辺 の水田等の活用による生物多様性の 向上を目指すとともに、水源地の保 全を図ります。【清水谷】	C	良かったこと・評価できるところ ・市民団体と連携・協力することで、清水谷の保全 活動に取り組んでいる。
			C 景観みどり課、公園緑地課、下水道河 川建設課、教育政策課、青少年課		課題・今後検討すべきところ ・小学校用地の件が進んでいない。 ・周辺地域の保全の取組を検討していく必要があ る。 ・長期的な視点で、保全活動の効果を評価していく 必要がある。

テーマ	施策の柱	重点施策		環境審議会による評価	
		(市による評価)		評価	コメント
テーマ1 特に重要な 度の高い自然環境 の保全	1.1 コア地域の 保全管理体制、財政担 保システムの 確立	5 6	現存する水害防備保安林及び移植 樹林の保全管理のルール、システム を確立します。【平太夫新田】	C	良かったこと・評価できるところ
			・地域の人たちとの連携による管理体制 を確立します。【平太夫新田】		・保全管理計画が策定され具体的な進捗がみられた。 ・広報紙でも平太夫新田を特集号で取り上げた。
		C	広域事業政策課、環境政策課、景観 みどり課、公園緑地課		課題・今後検討すべきところ
					・平太夫新田自体が市だけで管理できるものではないことから、関係機関との連携協力を引き続き行っていただきたい。 ・平太夫新田全体の保全について検討する必要がある。
		7	湿地や細流、樹林等の多様な環境が 結びついていることを考慮し、隣接す る藤沢市と連携した水源地の保全、 樹林地の保全に努めます。 【赤羽根十三図】	B	良かったこと・評価できるところ
					・活動団体が無いなかで、市民有志による保全活動 がうまくいっている。 ・昨年課題として、藤沢市との連携について指摘し た部分について、次期計画策定時に見直しを含めた 検討をする、と記載がなされた点。
		B	景観みどり課		課題・今後検討すべきところ
					・藤沢市との連携のあり方。 ・市民有志との保全活動が継続されることを期待し たい。持続可能な保全管理体制づくりとその運用が 望まれる。
		8	土地所有者と市の協議において、土 地利用後の樹林や草地等の保全、 周辺の広葉樹林との一体的な保全、 市民に対する開放(環境学習の場、 野鳥観察、市民による保全管理等) を要望していきます。【長谷】	C	良かったこと・評価できるところ
					・土地所有者の協力のもと、自然環境評価調査が 実施され、現状把握がなされた。 ・土地所有者との協議が継続され、一定の理解が得 られている。
		C	景観みどり課		課題・今後検討すべきところ
					・土地所有者から理解が得られるように協議を継続 していただきたい。 ・土壌の変化等があるということなので、早急な対応 をする必要がある場合は、対応を進めなければなら ない事案もある。
		9	生物の生存基盤など多面的機能をも つ水田の保全方法を関係者と協議 し、実行します。また、水田や畑、樹 林等の多様な環境が結びついている ことを考慮し、自然のままの細流の保 全方法を関係者と協議するなど、一 体的な保全を図ります。【行谷】	D	良かったこと・評価できるところ
					・広報活動を通じて情報発信をしている。 ・3つのゾーンに分けて整備維持管理の方向性の 案が作成された。
		C	広域事業政策課、農業水産課、環境 政策課、景観みどり課、下水道河川建 設課		課題・今後検討すべきところ
					・自然のままの細流の保全方法を関係者と協議す る、とあるが昨年の報告書において課題として、細 流の保全については具体的な進展が無かったた め、今後の取り組みについて検討する、と記載さ れているにもかかわらず今回進展が無いまま記載 が消えてしまった点。

テーマ	施策の柱	重点施策		環境審議会による評価	
		(市による評価)		評価	コメント
テーマ1 特に重要度の高い自然環境の保全	1.1 コア地域の保全管理体制、財政担保システムの確立	10・11	県と連携し、県立茅ヶ崎里山公園だけでなく、柳谷周辺地域も含めた保全を図ります。【柳谷】	C	良かったこと・評価できるところ
			家々で管理されている立木を含めたまとまりのある樹林地等の良好な里山景観を保全していきます。【柳谷】		・県とうまく連携がとれている。 ・「里山はっけん隊」事業はそのネーミングのユニークさもあり、実利を伴う一般受けする事業行動であると思われる。自然環境の保全の大切さを直接に子どもたちや保護者に伝達するとともに、環境保全活動のPRが自ずとされている施策だと思う。
		C	広域事業政策課、環境政策課、衛生課、景観みどり課		課題・今後検討すべきところ
					・公園内の管理は万全かと思うが、公園周辺部分のまとまりのある樹林地への対応が進んでいない。 ・「里山はっけん隊」を素材にしたより積極的なPR活動を期待する。例えばNHKのニュースとして取り上げてもらうといったようなパブリシティ広告の積極的展開等。
	1.2 コア地域をつなぐみどりの保全と再生	12	海岸侵食による砂浜の減少を防止し、クロマツ林の保全、海浜植生の保全に努めます。【柳島】	C	良かったこと・評価できるところ
					・養浜がなされ、海岸侵食の防止に効果があった。台風21号に伴う高波に対し砂浜の減少を防げた。
		C	農業水産課、景観みどり課、公園緑地課		課題・今後検討すべきところ
					・外来種の除去だけでなく、今後の流入を防ぐ対策を引き続き検討されたい。
	1.2 コア地域をつなぐみどりの保全と再生	13	コア地域をつなぐみどりの一体的な保全・再生	C	良かったこと・評価できるところ
					・レンゲ草の種子配布、生け垣助成、新築記念樹等、様々な保全対策を実施している。 ・イベントや周知をしながら保全がなされている。 ・各助成制度も順調に活用されている。
		C	農業水産課、景観みどり課、公園緑地課、下水道河川建設課、社会教育課		課題・今後検討すべきところ
					・歴史的・文化的遺産と併せた一体的な保全というものについて、イメージはつくが具体的な指標のようなのがあればよい。
	1.2 コア地域をつなぐみどりの保全と再生	14・15	農業支援による農地の保全・再生	C	良かったこと・評価できるところ
			耕作放棄地の再生にあたっての生物多様性への配慮		・農業支援に関する施策が高機能に展開していると見受けられる。 ・経営耕地面積の減少に歯止めがかかっている。 ・地産地消の話とも関わるが、農業支援という観点で、小学校の給食に市内や近隣市町の農家が作った農産物が提供されていることは評価できる。茅ヶ崎カレーなど子どもたちにも周知されている。
					課題・今後検討すべきところ
		B	農業水産課		・耕作放棄地解消については、施策の展開をしているようだが、結果がでていないようなので、更なる取組みを講じてほしい。土地所有者、農家への支援が必要。 ・耕作放棄地解消にあたっては、生物多様性への具体的な配慮が必要である。 ・学校給食への地元産農水産物の導入については、継続して取り組んでほしい。

テーマ	施策の柱	重点施策		環境審議会による評価	
		(市による評価)		評価	コメント
テーマ2 市域全体の自然環境の保全・再生の仕組みづくり	2.1 市域全体の自然環境保全に向けた土地利用のルールづくり	16・17	自然環境の保全に向けた条例の制定 保全すべき地域の指定	B	良かったこと・評価できるところ
					・「茅ヶ崎市みどりの保全等に関する条例」の施行、広報紙やホームページを通じた自然環境を有する地域の周知等、取り組みが進んでいると考えられる。 ・特別緑地保全地区について、土地所有者・周辺住民との話し合い、指定が進んでいることは評価できる。
		B	環境政策課、景観みどり課		課題・今後検討すべきところ
					・条例が制定されただけでは意味がなく、今後の適切な運用が図られるか注視する必要がある。 ・「みどりの保全地区」の指定に向けて取り組む必要がある。
		18	自然環境庁内会議の設置	B	良かったこと・評価できるところ
					・自然環境庁内会議の定例会が実施されている。課題解決に向けての努力が見られる。 ・専門委員が新たに加わったことで、より前進したように思われる。
		B	景観みどり課		課題・今後検討すべきところ
					・共有された情報がどのように生かされているのかなど、会議の有効性の判断が難しいため、評価がしにくい。 ・協議内容に対する迅速な対応をお願いしたい。
テーマ3 資源循環型社会の構築	2.2 生物多様性の保全方針の策定	19・20	生物多様性の現況調査と「(仮称)茅ヶ崎市生物多様性地域戦略」の策定 生物多様性の保全・再生のためのガイドラインの作成	C	良かったこと・評価できるところ
					・自然環境評価調査が実施されており、全国的にも先進事例としても紹介されている。
		C	景観みどり課		課題・今後検討すべきところ
					・自然環境評価調査が生物多様性の保全・再生のためのガイドラインの作成に繋がっていくことを期待する。 ・スピード感を持って取組みを推進することが必要なのではないか。
テーマ3 資源循環型社会の構築	3.1 4Rの推進	21	リフューズ(要らないものを買わない・断る)	B	良かったこと・評価できるところ
					・ごみの排出に関する方向性や取り組みについて、アンケートを活用して市民や事業者の考え方を把握したところは評価できる。また、施策内容及び啓発活動の維持や進展についても、それらが定着してきているのが良い点である。近年、店舗でも簡易包装も比較的増えており、市民の行動にも影響があることから、連動した取組みを続けてほしい。
		B	資源循環課		課題・今後検討すべきところ
					・個別の成果は上がっているものの、今後、リフューズが目指す方向性や内容の精査が必要である。茅ヶ崎らしい取り組みになるはずなので、リフューズの特徴を生かした取り組みとは何か、さらに検討してほしい。

テーマ	施策の柱	重点施策		環境審議会による評価	
		(市による評価)		評価	コメント
テーマ3 資源循環型社会の構築	3.1 4Rの推進	22	リデュース(ごみの排出を抑制する)	C	良かったこと・評価できるところ ・啓発や情報提供を通じ、市民の意識を改革しようとする働きかけは、必要かつ十分にできている。定められた施策展開も、きちんと行われている。 課題・今後検討すべきところ ・啓発活動の成果を把握し、市民が行動に移しているか、確認すべきである。たとえば、目標にどの程度近づいているか、実際の取り組みの効果や成果は、データ(実数や実態)にもとづき記載する必要がある。また、出前講座の参加人数・団体数を増やし、実績をリデュース成果につなげる工夫も大切である。
			B 農業水産課、資源循環課		
		23	リユース(繰り返し使う)	C	良かったこと・評価できるところ ・啓発活動やリユース家具の取り組み等は、継続の重要性とともに前進も見られ、リユース活動の定着に有効性があると考えられる。 課題・今後検討すべきところ ・市場の動きに連動した取り組みが必要であり、これを考慮すると「やるべきこと」はまだ多々あると考えられる。そして、啓発活動や出前講座の実施は、市場の実態や市民意識の把握とともに、内容を工夫する必要がある。目標と連動するように、取り組み内容を検討する時期が来たと言えるかもしれない。
			C 市民相談課、環境政策課、資源循環課、環境事業センター		
		24	リサイクル(資源として再生利用する)	C	良かったこと・評価できるところ ・意識啓発や情報提供活動は必要かつ十分であり、取り組みも継続性とともに、前進がみられるのは良い。 課題・今後検討すべきところ ・ごみの有料化及び剪定枝の資源化への検討に時間がかかりすぎており、リサイクルそのものの進展を急ぐべきである。目標及びリサイクル率向上への施策は、結果にどのように連動しているかを記載して、施策の再体系化を検討してほしい。そして、行動を具体化するような支援を検討する必要がある。
			B 農業水産課、環境政策課、資源循環課		
	3.2 地域資源を活かす地産地消の推進	25	地産地消の推進	B	良かったこと・評価できるところ ・給食における地産地消の啓発と推進ができている。また、データ収集にもとづく現状把握が進められているのは良い。 課題・今後検討すべきところ ・今後もこの施策を採用するなら、販路や市場動向、農業経営の問題を地産地消に組み込む検討が必要である(近隣の農業の動向、幅広い地産地消の展開など)。また、地産地消の環境面への利点を、さらに周知・啓発すべきである。地場農水産物の使用品目については、学校給食に限らず幅広く周知できると良い。これには、インターネット等を活用し、積極的に情報を発信すべきである。
			B 農業水産課、保育課、学務課		

テーマ	施策の柱	重点施策		環境審議会による評価	
		(市による評価)		評価	コメント
テーマ3 資源循環型社会の構築	3.2 地域資源を活かす地産地消の推進	26	環境に配慮した農業の普及促進	C	良かったこと・評価できるところ
					・普及啓発活動や学習機会の提供は、よく取り組まれており、評価できる。
		C	農業水産課		課題・今後検討すべきところ ・本施策には、農業と環境との連動について、いつそうの検討と説明のための工夫が必要であり、施策の内容や目標の再構築が求められる。とくに、茅ヶ崎の土地柄と農業の関連性、時代の変化等を考慮する必要がある。
テーマ4 低炭素社会の構築	4.1 「茅ヶ崎市地球温暖化対策実行計画」の推進	27	情報発信・啓発活動の推進	B	良かったこと・評価できるところ
					・さまざまなイベントや情報ツールを通じて、継続的・積極的に情報発信・啓発活動が行われている点は評価に値する。
		B	環境政策課		課題・今後検討すべきところ ・まず、施策と目標との連動が求められる。そして、CO ₂ 削減が、市民や事業者にとり、住みよいまちづくりに繋がること、その理由や具体的な市民行動についても含め、もっとアピールすべきである。
		28	家庭・事業者における省エネ機器等の導入支援	B	良かったこと・評価できるところ
					・省エネ機器等の導入、その支援策や施策もあわせて、しっかり取り組まれており、進捗が認められるのは評価できる。この施策そのものが意識啓発につながると期待できるので、今後も(形は変わるかもしれないが)継続してほしい。
		B	産業振興課、環境政策課		課題・今後検討すべきところ ・省エネ機器等の導入支援により、どのくらい効果があったか、検証とその記載が必要である。そして、新たな支援策を至急、検討してほしい。その場合、課題の同時解決をヒントに、他の事業との連動を試みる等の工夫が求められる。
		29	市事業における省エネ機器・新エネルギーの積極的導入	A	良かったこと・評価できるところ
					・公共施設に積極的にLED照明を導入している。また、ESCO事業の採用といった市場メカニズムの活用もあり、積極的に施策展開がなされている。全体的に施策の進展がみられ、同時に、市民の手間も省略されるといった成果が表れているのは良い。
		A	安全対策課、環境政策課、環境事業センター		課題・今後検討すべきところ ・目標とのさらなる連動が必要である。そのために、効果を測定し、省エネ対策の成果も含め、データを調べるのが望ましい。

テーマ	施策の柱	重点施策		環境審議会による評価	
		(市による評価)		評価	コメント
テーマ4 低炭素 社会の 構築	4.2 交通行政に おける温室 効果ガスの 排出削減	30	乗合交通の利便性の向上	B	良かったこと・評価できるところ
					・コミュニティバスの知名度が上がっており、利用者の増加が乗合交通手段の定着・普及とともに、温室効果ガス削減につながっている点は評価できる。本施策は、利用者にあわせたルートの見直しも検討しつつ、今後も継続してほしい。
		B	都市政策課		課題・今後検討すべきところ
					・コミュニティバス利用者のニーズをさらに把握する必要がある。また、事業者等に自家用車(通勤)使用の抑制を協力してもらい、バス利用者を増加させるといった、新しい取り組みも採用可能ではないか。継続を前提とすると、ラッピング広告の導入など、採算性も考える必要がある。
		31	徒歩・自転車利用の促進	B	良かったこと・評価できるところ
					・自転車利用を促進して自家用車使用を抑制するのは、茅ヶ崎には意義ある施策である。この推進が、自転車利用のルールやマナーの周知とともに行われているのは良い。
		B	安全対策課、都市政策課、道路管理課、道路建設課		課題・今後検討すべきところ
					・せっかくの取り組みでも、自転車利用のルールやマナーを守らないことによる事故が起きているのは問題である。今後は、都市部のまちづくり施策との連携をさらに高め、安全性にも配慮した自転車利用の仕組みやルールを構築すべきである。
テーマ5 計画を 確実に 進めて いくた めの人 づくり	5.1 本計画推進 のための庁 内における 環境意識の 向上と人材 育成	32 ・ 33	庁内の環境意識の向上 庁内における人材育成	B	良かったこと・評価できるところ
					・環境意識の向上という点で、庁内でさまざまな努力をしている。そして、C-EMSの取り組みが、現在では庁内にかなり浸透してきているのは評価に値する。また、職員が業務で忙しい中、よく取り組んでいるのも良い。 ・外部監査の結果も含め、環境マネジメントシステムが効果的に運用されているように見える。 ・研修会等が適切に実施されている。
		B	職員課、環境政策課、環境保全課、資源循環課、景観みどり課		課題・今後検討すべきところ
					・可能な限り、意識の向上や人材育成の結果を、具体的に記述すべきである。また、研修を受講するだけでなく、多様な情報・現状を職員向けに配信してはどうか。とくに、エコネットには、市職員が市民の立場としての参加すべきである。庁内の取り組みは、来庁した市民への情報発信でもあり、努力を継続してほしい。 ・「ためになる」と感じることから、環境に関する理解が深まることや環境問題の解決に向けた行動をとることへと繋げていく試みがあるとよい。 ・取り組みを引き続き実施していくことが必要である。

テーマ	施策の柱	重点施策		環境審議会による評価	
		(市による評価)		評価	コメント
テーマ5 計画を確実に進めていくための人づくり	5.2 市民・事業者の環境意識啓発・人材育成、活動の支援	34	意識啓発・人材育成	B	良かったこと・評価できるところ ・特定の手段に偏ることなく、各種媒体やイベント等種々、諸々の情報発信手段や方法が企画創出なされている。 ・情報発信は積極的に実施されており、評価できる。学校における「ごみ持ち帰り」制度など、十分な準備期間を経て一斉に導入しようとすることは、仕組みが人の協力行動を促す意味ですばらしい取り組みといえる。
			B 環境政策課、景観みどり課、社会教育課		課題・今後検討すべきところ ・どういう人材を育成するか、という点についてイメージをもつことが必要である。また、市民にどのように呼びかけるか、ネット、紙、ロコミなどの方法を駆使してその市民にあった情報伝達を続け、本施策の実現にむけて努力を傾注してほしい。 ・里山はっけん隊や環境美化キャンペーンをはじめとするユニークな試みについては、市外への情報発信も含め、効果的な広報活動を行う必要がある。取組みを広く世間に知ってもらい、認められることで、自尊意識が生まれ、さらなる意識の向上や参加者の増加につながると期待できる。
	5.2 市民・事業者の環境意識啓発・人材育成、活動の支援	35	現在活動している市民や市民活動団体、事業者による環境保全の取り組みの支援		良かったこと・評価できるところ ・十分な情報提供や支援事業が展開されている。相乗りイベントの開催など、多面的なアピール・情報提供のための支援が目指されている。 ・環境フェアの来場者は3,000人で、出展者のPRという意味で効果が高かったと考えられる。 ・市民活動団体に対する各種の支援が実施できている。
			C 環境政策課、環境保全課、資源循環課、景観みどり課		課題・今後検討すべきところ ・今後も、適切な支援のあり方について、さらなる検討とともに仕組みづくりをしてほしい。とくに、民間組織との連携、競争原理にもとづく支援策、イベントPRの方法には、これからも多様な工夫ができるのではないか。地域内、地域間、県との連携など、まだ進展の余地があるので、新機軸を打ち出すことを期待する。 ・市民活動団体への支援について多様な形を考えていくことも必要と考える。支援の拡大や新規手段の創出を継続的に工夫してほしい。環境に関する取り組みの推進には市民活動団体の力が不可欠である。

テーマ	施策の柱	重点施策		環境審議会による評価	
		(市による評価)		評価	コメント
テーマ5 計画を確実に進めていくための人づくり	5.3 学校における環境教育の充実	36・37	地域と連携した環境教育 学校における取り組みの支援	B	良かったこと・評価できるところ
					・スクールエコアクションを通じて、学校を対象とした環境情報の提供、紙・電気・水を大切にすることといった行動の浸透が確認できる。これは、環境フェアでの発表が学校全体の良い刺激になっているようである。環境教育を通じて、次代を担う生徒・児童たちのボランティアへの意識が高まっている。 ・スクールエコアクションの導入以降、市内全小・中学校において継続的な環境活動の実践が図られている。小中学生が環境に関心を寄せるきっかけになっていることが感じられる。 ・「環境学習News」を年2回発行し、環境学習メニューについて学校へ情報提供した。 ・小中学校の生徒が環境について学べるプランが充実している。
		B	環境政策課、環境保全課、資源循環課、景観みどり課、学校教育指導課		課題・今後検討すべきところ ・学校を経由し、地域や家庭への浸透をどうしていくか、検討を続けてほしい。実際には、学校側の環境教育の導入量には限界があるので、単純に量を増やせばよいという発想ではなく、維持や着実な実施にむけての検討を、学校と行政が連携していく必要がある。 ・学校行事と市や団体が主催する行事等の日程等調整を図ることができるよう、今後も協調して推進していただきたい。イベント等への子どもの参加は重要であるが、環境に関する事業と小学校の行事が重複していることがあった。 ・学校の負担減少に向けて内容を検討していく必要がある。スクールエコアクションは学校側の書類作成の負担が大きい。環境フェアでスクールエコアクションを発表する中学校の負担もある。 ・子供が学校で学んだことを、野外での活動に直接結びつくような事業の連携があると、なおよくなると考える。

重点施策の進捗状況に対する評価の推移

評価基準：A＝極めて順調に進んでいる B＝概ね順調に進んでいる C＝ある程度進んでいる
D＝あまり進んでいない E＝今後、積極的な取り組みが必要

テーマ	施策の柱	重点施策		市による評価				環境審議会による評価				
				担当課	H27 評価 (中間)	H29 評価	H30 評価	H27 評価 (中間)	H29 評価	H30 評価	前年度 との 比較	市評価 との 比較
テーマ1 特に重要度の高い自然環境の保全	1.1 コア地域の保全管理体制、財政担保システムの確立	1	コア地域ごとの保全管理体制の構築と保全管理計画の作成、実施	環境政策課・景観みどり課・公園緑地課	D	C	C	D	C	C	⇒	同
		2	財政担保システムの確立	景観みどり課	D	D	C	D	D	C	↑	同
		3	周辺の市民の森や大洞谷などの樹林と樹林をつなぐ環境を再生し、清水谷を源流とする駒寄川とその周辺の水田等の活用による生物多様性の向上を目指すとともに、水源地の保全を図ります。【清水谷】	景観みどり課・公園緑地課・下水道河川建設課・教育政策課・青少年課	B	B	C	C	C	C	⇒	同
		4	清水谷を孤立させないために、周辺の市民の森や大洞谷、水田などの自然環境を保全します。また、(仮称)小出第二小学校用地については、周辺の保全すべき貴重な自然環境に配慮した活用を図ります。【清水谷】									
		5	現存する水害防備保安林及び移植樹林の保全管理のルール、システムを確立します。【平太夫新田】	広域事業政策課・環境政策課・景観みどり課・公園緑地課	D	C	C	D	C	C	⇒	同
		6	地域の人たちとの連携による管理体制を確立します。【平太夫新田】									
		7	湿地や細流、樹林等の多様な環境が結びついていることを考慮し、隣接する藤沢市と連携した水源地の保全、樹林地の保全に努めます。【赤羽根十三図】	景観みどり課	C	B	B	C	C	B	↑	同
		8	土地所有者と市の協議において、土地利用後の樹林や草地等の保全、周辺の広葉樹林との一体的な保全、市民に対する開放(環境学習の場、野鳥観察、市民による保全管理等)を要望していきます。【長谷】	景観みどり課	D	D	C	D	D	C	↑	同
		9	生物の生存基盤など多面的機能をもつ水田の保全方法を関係者と協議し、実行します。また、水田や畑、樹林等の多様な環境が結びついていることを考慮し、自然のままの細流の保全方法を関係者と協議するなど、一体的な保全を図ります。【行谷】	広域事業政策課・農業水産課・環境政策課・景観みどり課・下水道河川建設課	E	E	C	E	E	D	↑	低
		10	県と連携し、県立茅ヶ崎里山公園だけでなく、柳谷周辺地域も含めた保全を図ります。【柳谷】	広域事業政策課・環境政策課・衛生課・景観みどり課	C	C	C	C	C	C	⇒	同
		11	家々で管理されている立木を含めたまとまりのある樹林地等の良好な里山景観を保全していきます。【柳谷】									
		12	海岸侵食による砂浜の減少を防止し、クロマツ林の保全、海浜植生の保全に努めます。【柳島】	農業水産課・景観みどり課・公園緑地課	C	C	C	C	C	C	⇒	同
	1.2 コア地域をつなぐみどりの保全と再生	13	コア地域をつなぐみどりの一体的な保全・再生	農業水産課・景観みどり課・公園緑地課・下水道河川建設課・社会教育課	B	B	C	D	B	C	↓	同
		14	農業支援による農地の保全・再生	農業水産課	B	B	B	B	B	C	↓	低
		15	耕作放棄地の再生にあたっての生物多様性への配慮									

テーマ	施策の柱	重点施策		市による評価				環境審議会による評価				
				担当課	H27 評価 (中間)	H29 評価	H30 評価	H27 評価 (中間)	H29 評価	H30 評価	前年度 との 比較	市評価 との 比較
テーマ2 市域全体の自然環境の保全・再生の仕組みづくり	2.1 市域全体の自然環境保全に向けた土地利用のルールづくり	16	自然環境の保全に向けた条例の制定	環境政策課・景観みどり課	E	C	B	E	C	B	↑	同
		17	保全すべき地域の指定									
		18	(仮称)自然環境庁内会議の設置	景観みどり課	C	B	B	D	B	B	⇒	同
	2.2 生物多様性の保全方針の策定	19	生物多様性の現況調査と「(仮称)茅ヶ崎市生物多様性地域戦略」の策定	景観みどり課	E	D	C	E	D	C	↑	同
		20	生物多様性の保全・再生のためのガイドラインの作成									
テーマ3 資源循環型社会の構築	3.1 4Rの推進	21	リフューズ(要らないものを買わない・断る)	資源循環課	B	B	B	B	B	B	⇒	同
		22	リデュース(ごみの排出を抑制する)	農業水産課・資源循環課	B	B	B	B	B	C	↓	低
		23	リユース(繰り返し使う)	市民相談課・環境政策課・資源循環課・環境事業センター	C	C	C	C	C	C	⇒	同
		24	リサイクル(資源として再生利用する)	農業水産課・環境政策課・資源循環課	B	B	B	B	B	C	↓	低
	3.2 地域資源を活かす地産地消の推進	25	地産地消の推進	農業水産課・保育課・学務課	A	A	B	B	B	B	⇒	同
		26	環境に配慮した農業の普及促進	農業水産課	C	C	C	C	C	C	⇒	同
テーマ4 低炭素社会の構築	4.1 「茅ヶ崎市地球温暖化対策実行計画」の推進	27	情報発信・啓発活動の推進	環境政策課	B	B	B	B	B	B	⇒	同
		28	家庭・事業者における省エネ機器等の導入支援	産業振興課・環境政策課	B	B	B	B	B	B	⇒	同
		29	市事業における省エネ機器・新エネルギーの積極的導入	安全対策課・環境政策課・環境事業センター	B	A	A	B	A	A	⇒	同
	4.2 交通行政における温室効果ガスの排出削減	30	乗合交通の利便性向上	都市政策課	B	B	B	B	B	B	⇒	同
		31	徒歩・自転車利用の促進	安全対策課・都市政策課・道路管理課・道路建設課	B	B	B	B	B	B	⇒	同
テーマ5 計画を確実に進めていくための人づくり	5.1 本計画推進のための庁内における環境意識の向上と人材育成	32	庁内の環境意識の向上	職員課・環境政策課・環境保全課・資源循環課・景観みどり課	B	B	B	C	B	B	⇒	同
		33	庁内における人材育成									
	5.2 市民・事業者の環境意識啓発・人材育成、活動の支援	34	意識啓発・人材育成	環境政策課・景観みどり課・社会教育課	B	B	B	C	B	B	⇒	同
		35	現在活動している市民や市民活動団体、事業者による環境保全の取り組みの支援	環境政策課・環境保全課・資源循環課・景観みどり課	C	C	C	C	C	C	⇒	同
	5.3 学校における環境教育の充実	36	地域と連携した環境教育	環境政策課・環境保全課・資源循環課・景観みどり・学校教育指導課	B	B	B	B	B	B	⇒	同
		37	学校における取り組みの支援									